

令和6年度

事業報告書

第4期事業年度

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

公立大学法人福山市立大学

目次

I	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	2
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体名	2
6	組織図その他の法人の概要	3
7	事務所の所在地	4
8	資本金の額	4
9	在学する学生の数	4
10	役員の状況	4
11	教職員の状況	5
II	業務の実施状況	
1	教育研究等の質の向上に関する目標	6
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	7
3	自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標	8
4	財務内容の改善に関する目標	9
5	その他業務運営に関する重要目標	9
6	予算、収支計画及び資金計画	9
7	短期借入金の限度額等	9
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	10
2	損益計算書	10
3	キャッシュ・フロー計算書	11
4	純資産変動計算書	11
IV	財務情報	
1	財務諸表に記載された事項の概要	12
2	重要な施設等の整備等の状況	14
3	予算及び決算の概要	15
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	15
2	業務の実績及び財務情報に基づく説明	15
VI	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	15
2	短期借入の概要	16
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
	(別紙) 財務諸表の科目	17

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

福山市立大学は、グローバル社会に的確に対応でき、かつ、地域が直面する諸課題の解決に貢献できる人材を育成するため、2011年（平成23年）に開学した。これまで、他大学に先駆けた4学期制の導入や「キャンパスは街、学ぶのは未来」をキャッチフレーズに実践力を高めるための学外授業など特色ある取組を推進してきた。また、学生や教員の活動は、福山市の活力向上にも寄与しており、「地域に根差した、市民から信頼される大学」として着実に成果を挙げてきた。

本格的な人口減少時代を迎え、地域社会の持続的発展を支える人材を育成し、時代の要請に応える新しい学問を創造することを使命として掲げてきた福山市立大学に期待される役割は、より大きなものとなってきている。

こうした時代の要請に的確に応えていくため、2021年（令和3年）4月1日に設置形態を福山市の直営から公立大学法人へと移行し、より機動性・自律性の高い運営を行うとともに、福山市が目指すまちづくりに貢献する大学を設置し、管理することになった。福山市立大学のさらなる発展に向けて機能の充実を図りながら、持続可能な地域社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、地域社会と連携した実践的で学際的な学術研究を推進し、学術・文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目標にしている。

【重点目標】

1 持続可能な地域社会の発展に寄与する人材の育成

予測困難な時代にあって、将来の福山市の発展に寄与する人材を育成するため、更なる教育研究の質の向上を図るとともに、多様な学びを創出し社会人の学びの機会の充実を図る。

2 開かれた教育研究拠点としての地域社会への貢献

産業界、行政、住民組織等との恒常的な連携体制を構築し、こうした知的人材のネットワークを通して大学としてのシンクタンク機能の充実を図る。そして、多様化・複雑化する地域課題の発見・解決に向け、大学の研究成果を積極的に社会へ還元する。

3 将来を見据えた運営基盤の確立

効率的で透明性の高い運営体制の構築のため、自己点検及び自己評価とともに、外部評価を受けながら業務運営や財務内容の改善に取り組み、将来も持続的に発展できる法人運営を確立する。

2 業務内容

- (1) 福山市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 福山市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

◇ 開学に至るまで

2006年(平成18年)	4月	福山市が大学設置準備室を設置
2007年(平成19年)	12月	福山市が「福山市大学設置基本構想」を策定
2008年(平成20年)	5月	福山市が大学設置準備委員会を設置
2009年(平成21年)	9月	福山市が大学の名称を「福山市立大学」に決定
	11月	福山市立大学港町キャンパス建設工事着工
2010年(平成22年)	10月	文部科学省が福山市立大学の設置を認可
2011年(平成23年)	3月	福山市立大学港町キャンパス竣工

◇ 開学後の経過

2011年(平成23年)	4月	福山市立大学が開学 学部第1期生が入学
2012年(平成24年)	3月	福山市立大学の前身の福山市立女子短期大学が閉学
	4月	福山市立女子短期大学跡地に福山市立大学北本庄キャンパスを開設
2014年(平成26年)	12月	文部科学省が福山市立大学大学院の設置を認可
2015年(平成27年)	3月	学部第1期生が卒業
	4月	大学院を設置 大学院修士課程第1期生が入学
2017年(平成29年)	3月	大学院修士課程第1期生が修了
2018年(平成30年)	3月	福山市立大学附属幼稚園が閉園
	4月	福山市立大学附属こども園が開園
2021年(令和3年)	4月	公立大学法人に移行
2024年(令和6年)	3月	新学部設置基本構想を策定
	4月	新学部設置準備委員会を設置
	9月	小松安弘記念館供用開始 新棟整備基本計画を策定
2025年(令和7年)	1月	新棟整備事業に着手

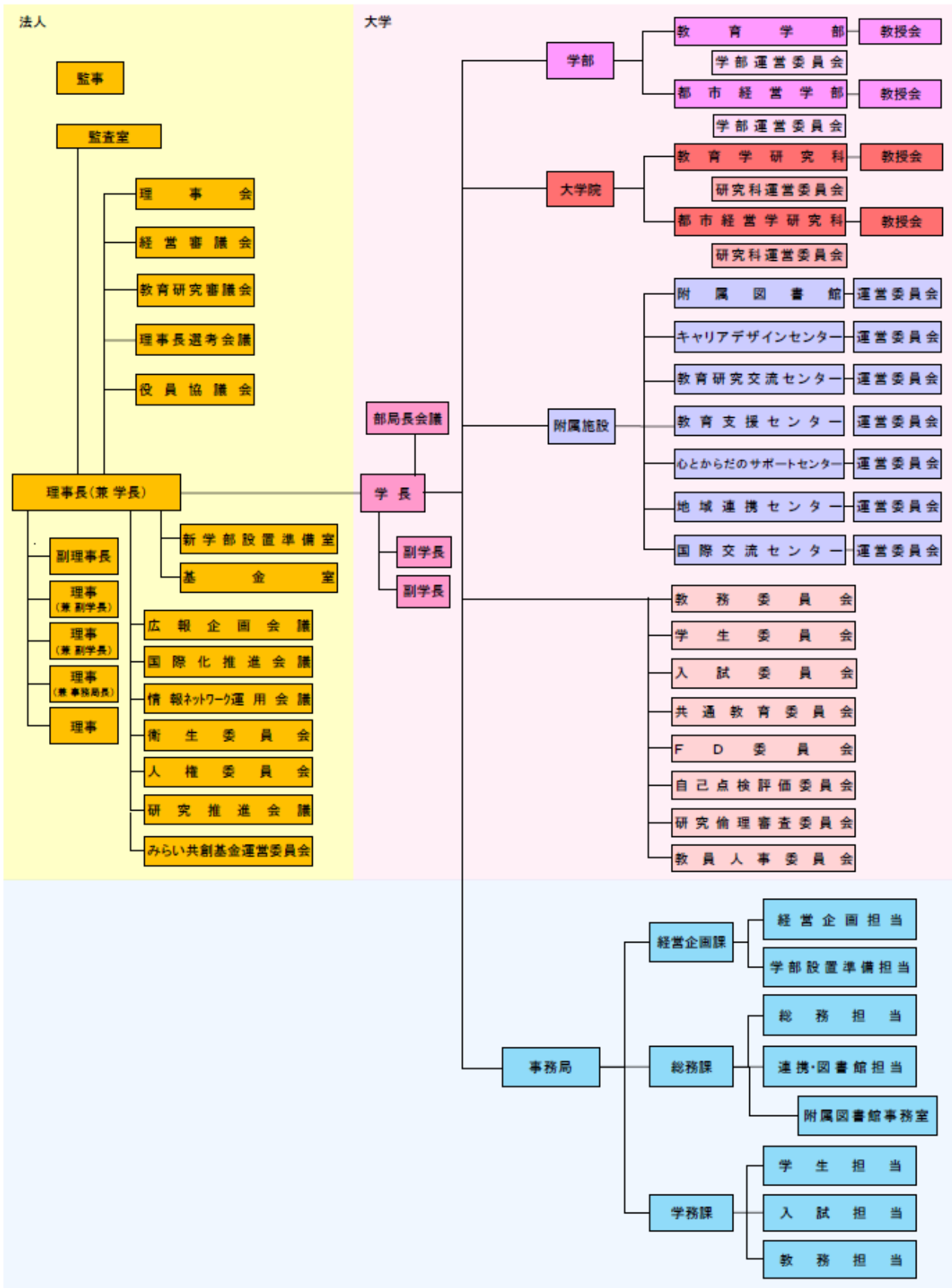
4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5 設立団体名

福山市

6 組織図その他の法人の概要（2024年（令和6年）10月1日 現在）



7 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

- (1) 港町キャンパス 福山市港町二丁目19番1号
- (2) 小松安弘記念館 福山市東川口町一丁目1番33号
- (3) 北本庄キャンパス 福山市北本庄四丁目5番2号

8 資本金の額（2025年（令和7年）3月31日現在）

5,079,779,210円

9 在学する学生の数（2024年（令和6年）5月1日現在）

学部 (単位：人)

学部	学科	総定員	学生数
教育学部	児童教育学科（教育コース）	200	213
	児童教育学科（保育コース）	200	209
	計	400	422
都市経営学部	都市経営学科	600	658
合計		1,000	1,080

大学院 (単位：人)

研究科	専攻	総定員	学生数
教育学研究科	児童教育学	16	7
都市経営学研究科	都市経営学	16	1
合計		32	8

10 役員の状況（2024年（令和6年）5月1日現在）

役職	担当	氏名	任期	備考
理事長	—	佐藤 利行	2023年4月1日 ～2027年3月31日	兼 学長
副理事長	大学改革 ・目標管理	中田 晃	2023年4月1日 ～2025年3月31日	—
理事	企画・研究	伊澤 幸洋	2023年4月1日 ～2025年3月31日	兼 副学長
理事	教務・学生	向井 厚志	2023年4月1日 ～2025年3月31日	兼 副学長
理事	総務・財務	渡部 廉弘	2023年4月2日 ～2025年3月31日	兼 事務局長
理事	労務・経営	菅田 博文	2023年5月1日 ～2025年3月31日	テラル株式会社 代表取締役社長
監事	—	渡邊 雅史	2021年4月1日 ～2024年度財務諸表 承認日	わたなべ会計事務所 公認会計士・税理士
監事	—	神原 宏尚	2021年4月1日 ～2024年度財務諸表 承認日	神原宏尚法律事務所 弁護士

1.1 教職員の状況（2024年（令和6年）5月1日現在）

■ 教員（人）

学部等	教授	准教授	講師	助教	特任教員	合計
教育学部	12	12	3	0	0	27
都市経営学部	14	9	2	2	1	28
教育支援センター	0	0	0	0	4	4
合計	26	21	5	2	5	59

※ 平均年齢（常勤） 50.1歳（学長を除く。）

■ 職員（事務系・技術系）（人）

部署等	専任職員	嘱託職員	合計
事務局長	1	—	1
経営企画課	11	2	13
総務課	8	4	12
学務課	13	4	17
附属図書館	2	3	5
キャリアデザインセンター	0	3	3
心とからだのサポートセンター	0	1	1
合計	35	17	52

※ 専任職員のうち、福山市からの派遣職員34人

※ 平均年齢（常勤） 42.3歳

II 業務の実施状況

法人運営においては、第1期中期計画期間（2021年度（令和3年度）～2026年度（令和8年度））の4年目を迎え、新学部を設置構想を推進し、第1期中期目標達成を見据えた事業展開を図り、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、公立大学法人としての業務サイクルを確実に遂行した。

中期目標・中期計画の期間も残り2か年度となり、これまで受けた法人評価や認証評価での指摘を真摯に受け止め、中期目標・中期計画の達成や大学の発展に向けて、教職員が一丸となり、多くのステークホルダーの更なる協力を得ながら、引き続き様々な課題や挑戦に向き合っていく。

1 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

学部教育では、「新教育課程移行準備ワーキンググループ」を設置し、教育課程科目一覧、学部カリキュラム・ツリー、読み替え対応表、新教育課程に沿ったシラバスを作成した。「データサイエンス基礎Ⅰ」「データサイエンス基礎Ⅱ」の教育成果及び自己点検評価結果報告書の内容に基づき、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定を受けた。

大学院教育では、教育学研究科において、「児童教育学研究法の基礎」を開講し、過去の振り返りや履修者からのヒアリング結果を踏まえ、効果を検討した。都市経営学研究科においては、大学院生の定員充足に向けた短期・中長期の取組方策として、「大学院進学時の経済的負担の軽減」「社会人に対してのインセンティブ付与」「試験科目の一部免除制度の適用」を検討し、教育研究審議会において報告した。

各学部及び研究科の教育目標を実現し、学生にとって魅力ある教育を提供するため、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観、FD（ファカルティディベロップメント）研修会・FD講演会の実施に取り組んだほか、学生の交流や課外活動を促進するため小松安弘記念館を積極的に活用した。

(2) 研究に関する目標

基盤研究・重点研究の制度について、これまでの実績に鑑み、包括的に制度を見直した結果、分野横断で実践的な研究や中長期的な展望をもった研究に取り組むことができる仕組づくりの一環として、公立大学法人福山市立大学会計規程実施規程の改正及び教員研究費等執行マニュアルの改訂を行い、2025年度から教員研究費の適用を拡大することを可能とした。

児童教育学の教科書として「子どもからはじまる保育・教育―地域に根ざした児童教育学―」（大学教育出版）を2025年3月30日に刊行した。

科学研究費の申請について、継続して研修会の開催や、研究計画書作成の解説動画提供などの支援を実施するなど、取組を行った。採択状況については、24件申請のうち9件が採択された。（採択率37.5%）

(3) 学生の確保及び支援に関する目標

2027年度に設置する新学部への志願者を確保するため、既存リーフレットの内容を発展させ、新たなリーフレットを作成し、広報活動に活用した。新たな取組として、学生団体（オープンキャンパスワーキンググループ）が主催した高校生向けの交流イベント「2024 Campus Visit Day」への支援を行い、計52人の参加者に対応した。また、継続して新入生アンケート調査により入学者の志望動向を把握する中で、高校ガイダンス等で得た情報や意見も参考に、既存事業の効果検証、新たな企画案の検討及び効果の低い広報媒体の廃止など、取組のスクラップアンドビルドを行った。

そのほか、大学院進学希望者を増やす取組として、教育学部学生の研究科科目の「先取り履修」制度を創設した。また、大学院修士課程において、現職保育者及び教員等の経験年数や資質を考慮し、単位の一部を免除することにより、1年間で修了することを可能とする1年制プログラムを導入することについても決定し、2026年度から導入することとした。

学生の支援においては、生活面及び心身の健康面に関して安定した健康状態で学生生活ができるよう支援・指導するための体制整備や、障がいのある学生の支援充実を図るため、教職員の理解や対応力を向上させるため対面形式の研修会を実施した。

(4) 社会貢献に関する目標

地域連携推進の体制整備のため、小松安弘記念館の供用開始に合わせ、地域連携センターを2024年10月に開設した。地域連携センター事業として講演会・意見交流会「幼児期のことばの発達について」を小松安弘記念館で開催（参加者8名、聴講者6名）。教員の専門性を生かした講義と、教員と住民が交流する意見交換会を実施し、地域に開かれた研究拠点となる事業として開催した。また、福山市まちづくりサポートセンターの支援を受けながら、地域連携センター事業として対話イベント「つれのうてNIGHT IN福山市立大学」を小松安弘記念館で開催し、学内外の人が集い交流する場として、今後も継続実施することとした。

株式会社コパックスと都市経営学部3年生有志とが連携し、世界バラ会議に向けた新商品（バラの香りのおしぼり「お手福」・バラの香りのうどん「福香るばらうどん」）を開発した。また、新たな地域連携事業創出のため、地域連携コーディネータによる企業訪問を随時実施している。

小丸環境財団の寄附によるバラの植樹を行い、植樹には学生ばらのまち推進委員会も参加し、企業と連携してバラの啓発に取り組んだ。

多文化共生の推進等、国際化の取組として、本学協定校であるマレーシアイスラム科学大学（マレーシア）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ソノマ州立大学（アメリカ）、ランシット大学（タイ）、ダルマ・プルサダ大学（インドネシア）、首都師範大学（中国）、ベトナム国家大学ホーチミン市人文・社会科学大学（ベトナム）、ハノイ工科大学（ベトナム）にて公益財団法人小丸交通財団との共催で日本語作文スピーチコンテストを開催した。また、マレーシアイスラム科学大学（マレーシア）で、学生9名、職員等2名、企業社員4名による産学連携の短期英語研修を行った。

また、産学連携を通して、教育や地域の文化・経済の進展に関する研究に取り組み、研究開発や人材育成など相互の協力に基づき、得られた研究成果を広く社会に還元・貢献することを目的に、株式会社啓文社と包括的連携協力に関する協定を締結した。

(5) 国際交流に関する目標

国際交流に係る様々な取り組みを推進する体制整備として、2024年10月から国際交流センターを設置した。

海外留学や研修など学生の国際交流を支援するため、海外大学との国際交流に関する覚書を2校（長春大学（中国）、ザグレブ大学（クロアチア））と締結した。また、大学間の学術・教育交流や企業との産学連携の推進を目的に産学連携協定を3校（ダルマ・プルサダ大学（インドネシア）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ハノイ工科大学（ベトナム））と締結した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 大学ガバナンスの構築に関する目標

社会的なニーズや大学をめぐる環境の変化等に機動的に対応し、教育研究機能を最大限に発揮するため、未来構想検討ワーキンググループを設置し、将来を見据えた今後の方針となる中長期

的なビジョン（未来構想）を検討することとした。また、理事長選考会議において、理事長の業績評価を実施した。

新学部構想など大学の教育研究組織のあり方について、社会経済情勢の変化や地域のニーズ等を踏まえた検討を行うため、新学部設置準備委員会・新学部設置準備室を新設し、新学部設置基本構想に基づきカリキュラム作成、教員募集、施設整備等に取り組んだ。

(2) 業務運営の改善と効率化に関する目標

新たな教員人事制度として、教員人事に係る専門性と全学的な観点を併せ持つ選考部会として「教員人事委員会」を設置した。これにより、全学的な組織で採用・昇任選考を実施することが可能になった。

機動的かつ効率的な事務組織の確立、業務運営の推進のためには、持続可能な法人運営・大学運営の基盤を早期に確立することが不可欠であることから、プロパー職員の採用に向けた選考試験を実施し、応募者219人から採用候補者3人を選考した。また、2025年3月に事務局職員確保・育成基本方針を策定した。

また、事務処理方法の簡素化を目的に、電子決裁システムを構築し稼働を開始した。業務運営の効率化に向けて、一部業務のアウトソーシングについて引き続き実現性の検討を行うこととしている。

3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

(1) 自己点検及び評価に関する目標

組織的かつ継続的な内部質保証を推進するため、大学役職者、教職員で構成する自己点検評価委員会を設置し、毎年度自己点検・評価を行うとともに、3年ごとに自己評価書を公表、6年ごとに文部科学省の認証を受けた評価機関による認証評価を受審することでPDCAサイクルを機能させている。

2022年度に受審した大学機関別認証評価の結果や公立大学ガバナンスコードなどを確認する中で、明らかとなった10項目の課題を2024年度の重点的取組テーマとして定め、自己点検評価を実施した。

2025年度に実施する中間評価に向け、中期計画内の「過去の年度評価において評価委員会から指摘のあった項目」「重要な項目」「進捗に課題があると思われる項目」等について、法人と大学間の意見交換を行い、情報交換及び認識共有を図ることを確認した。

全学教職員集会において、副理事長（大学改革・目標管理担当）による講演「法人評価における中間評価に向けた取り組みについて」を行い、次年度の中間評価に向けた教職員の機運醸成を図った。

(2) 情報の提供に関する目標

大学運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、法人情報を分かりやすく発信することを目的に、2023年度決算について、財務諸表等を分かりやすく解説・分析した財務レポートを作成し、本学ホームページで公表した。

本学の教育研究活動等の情報は、主にホームページ・Instagram・Xで発信を行っており、2025年3月31日時点のフォロワー数については、Instagramは950人で前年度より372人増加し、Xについては1,610人で前年度より57人増加した。

広報活動の更なる推進に向けて、記者経験のある広報専門員から、ホームページ記事の内容や掲載手法、報道提供のタイミングなど、専門的見地からの助言を受けた。

新学部の開設に向けた広報活動の一貫として、ホームページのトップページに新学部バナーを設置した。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の確保に関する目標

大学施設の有効活用を自己収入の増加に繋げるため、小松安弘記念館供用開始に伴う貸出対象施設や設備等の拡大、財産貸付の入札方式の見直しを図り、自己収入の増加を達成した。

新たな財源確保策として、基金室を設置し組織体制を強化し、みらい共創基金を創設した。寄附金獲得のため、理事長や基金室を中心に市内外の企業を訪問し、広報活動を行った。

また、小松安弘記念館「学生交流サロン」内に自動販売機（2台）を無償で株式会社ハローズに設置してもらい、その売上の一部をみらい共創基金へ寄附いただく仕組みを構築した。

(2) 経費の効率的な執行に関する目標

本法人の会計事務支援を業務委託している EY 新日本有限責任監査法人の公認会計士等を講師に招き、経費の適正な執行という観点で外部研究資金に関する研修会を実施した。また、監査室による内部監査だけでなく、EY 新日本有限責任監査法人による定期的な仕訳伝票の審査や、総勘定元帳の確認を実施し、適切な会計処理の実施に努めている。

法人業務全般にわたり、簡素化及び効率化等を進め、組織的な点検を行い、適切なコスト管理及び経費の抑制に引き続き努める。

5 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備及び活用に関する目標

良好な教育研究環境を維持し、施設・設備の効率的な管理に資するため、福山市立大学整備計画兼維持管理計画を都度、最新の情報に更新しつつ、単年度の整備計画を作成し、各部署と連携して施設や設備の機能保全と長寿命化を図った。

開学から10年以上が経過し、施設・設備の不具合が多く発生していることから、週1回の定期的な巡視を行うとともに、施設・設備保守点検委託事業者から専門的な知見を得ながら、必要な施設・設備の修繕を行った。

(2) 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標

危機管理研修として、大雨防災 e ラーニング及び南海トラフ巨大地震対策 e ラーニング学習動画を利用したオンデマンド研修を実施した。

大学祭で、学内での行事開催時に災害発生を想定した消火活動訓練を実施した。

情報セキュリティが専門の渡辺学長特命教授を中心に、情報ネットワーク運用会議で情報セキュリティ基本方針、基本要綱を改訂した。

人権委員会による内部研修会や、全教職員・学生を対象にした人権やハラスメントに関する研修会を実施した。

衛生管理として、毒劇物の管理状況について、各教員の管理体制を確認し、不要な薬品については廃棄を行った。

6 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 短期借入金の限度額等

実績なし

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<u>固定資産</u>	<u>5,735</u>	<u>固定負債</u>	<u>298</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>5,672</u>	長期リース債務	298
土地	1,157		
建物	4,076	<u>流動負債</u>	<u>395</u>
減価償却累計額	△726	預り施設費	40
構築物	197	寄附金債務	52
減価償却累計額	△6	未払金	182
工具器具備品	489	リース債務	98
減価償却累計額	△124	その他流動負債	23
図書	549	負債合計	693
美術品・収蔵品	11		
建設仮勘定	49	純資産の部	金額
<u>その他固定資産</u>	<u>63</u>	<u>資本金</u>	<u>5,080</u>
<u>流動資産</u>	<u>336</u>	<u>資本剰余金</u>	<u>△538</u>
現金及び預金	247	<u>利益剰余金</u>	<u>836</u>
未収金	81	目的積立金	54
その他流動資産	8	積立金	578
		当期末処分利益	204
資産合計	6,071	純資産合計	5,378
		負債純資産合計	6,071

2 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	1,735
<u>業務費</u>	<u>1,546</u>
教育経費	273
研究経費	59
教育研究支援経費	164
人件費	1,047
受託研究費・共同研究費	3
<u>一般管理費</u>	<u>183</u>
<u>その他経常費用</u>	<u>6</u>
経常収益 (B)	1,753
<u>運営費交付金収益</u>	<u>903</u>
<u>学生納付金収益</u>	<u>700</u>
<u>補助金等収益</u>	<u>113</u>
<u>寄附金収益</u>	<u>18</u>
<u>その他経常収益</u>	<u>19</u>
臨時利益 (C)	179
目的積立金取崩額 (D)	7
当期総利益 (B - A + C + D)	204

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	114
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△363
人件費支出	△1,060
その他の業務支出	△131
運営費交付金収入	904
学生納付金収入	641
補助金等収入	43
寄附金収入	63
その他の業務収入	18
預り金の増減額	△1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△19
有形固定資産の取得による支出	△228
施設費による収入等	209
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△99
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△4
V 資金期首残高 (E)	251
VI 資金期末残高 (F=D+E)	247

4 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,860	△517	649	3,992
当期変動額				
出資金の受入	1,220	-	-	1,220
固定資産の取得	-	170	-	170
減価償却	-	△200	-	△200
当期純利益	-	-	204	204
目的積立金取崩額	-	9	△17	△8
当期末残高	5,080	△538	836	5,378

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア 貸借対照表関係

(資産合計)

固定資産の合計5,735百万円の内訳は、土地1,157百万円(20.2%)、建物3,350百万円(58.4%)、図書549百万円(9.6%)などの有形固定資産が5,672百万円(98.9%)、ソフトウェアなどの其他固定資産が63百万円(1.1%)である。

流動資産の合計336百万円の内訳は、現金及び預金が247百万円(73.5%)、未収金が81百万円(24.1%)、前払費用などの其他流動資産が8百万円(2.4%)である。

(負債合計)

負債の合計693百万円のうち、再来年度以降の支払いに係るPCなどの長期リース債務として固定負債が298百万円(43.0%)であり、流動負債の合計395百万円(57.0%)の内訳は、退職手当などの未払金が182百万円(46.1%)、リース債務が98百万円(24.8%)、寄附金債務が52百万円(13.2%)、預り施設費が40百万円(10.1%)、科学研究費助成事業を含めた預り金などの其他流動負債が23百万円(5.8%)である。

(純資産合計)

純資産の合計5,378百万円の内訳は、地方公共団体からの出資金である資本金が5,080百万円、資本剰余金が建物の減価償却などにより△538百万円、当期末処分利益を積み上げた利益剰余金が836百万円である。

イ 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計1,735百万円の内訳は、人件費が1,047百万円(60.3%)、教育経費が273百万円(15.7%)、一般管理費が183百万円(10.5%)、教育研究支援経費が164百万円(9.5%)、研究経費が59百万円(3.4%)である。

(経常収益)

経常収益の合計1,753百万円の内訳は、運営費交付金収益が903百万円(51.5%)、授業料収益が570百万円(32.5%)、補助金等収益が113百万円(6.4%)、入学金収益が103百万円(5.9%)、検定料収益が27百万円(1.5%)である。

(臨時利益)

設立団体より譲与された資産価額(小松安弘記念館の屋根付き運動場など)を物品受贈益として計上した179百万円である。

(目的積立金取崩額)

当期目的積立金取崩額のうち、収益化した7百万円である。

(当期総利益)

人件費、教育経費、一般管理費などの経常費用の合計は1,735百万円、運営費交付金収益や学生納付金収益などの経常収益は1,753百万円、資産を譲与されたことに伴い計上した臨

時利益は179百万円、目的積立金取崩額は7百万円となり、当期総利益は204百万円となった。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは、支出において人件費が1,060百万円(68.2%)、教育研究や施設管理に必要な経費などに363百万円(23.4%)、その他の業務支出が131百万円(8.4%)となった。

収入において運営費交付金が904百万円(54.1%)、授業料などの学生納付金が641百万円(38.4%)、寄附金収入が63百万円(3.8%)、補助金等収入が43百万円(2.6%)、その他の業務収入が18百万円(1.1%)となった。

そのほか、預り金の増減額が△1百万円となり、業務活動によるキャッシュ・フローは114百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が228百万円、施設費収入が209百万円で△19百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、学内情報システム機器等のリース債務の返済による支出などで△99百万円となった。

(資金増加額、資金期首残高、資金期末残高)

業務活動によるキャッシュ・フローが114百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△19百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△99百万円となったことから、資金減少額は4百万円となり、期首残高の251百万円に資金減少額を加味した期末残高は247百万円となった。

エ 純資産変動計算書関係

純資産は、設立団体からの出資が1,220百万円、特定資産の取得が170百万円、減価償却額が△200百万円、当期純利益が204百万円、目的積立金取崩による増減額が△8百万円となったことから、期首残高の3,992百万円から1,386百万円増加して5,378百万円となった。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資産合計	6,071	4,389	4,483	4,493
負債合計	693	397	915	769
純資産合計	5,378	3,992	3,568	3,724
経常費用	1,735	1,546	1,412	1,378
経常収益	1,753	1,542	1,432	1,406
臨時損益	179	605	—	—
目的積立金取崩額	7	—	—	—
当期総利益	204	601	20	28
業務活動によるキャッシュ・フロー	114	71	102	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19	△13	△17	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99	△49	△20	△44
資金増加額	△4	9	65	177
資金期首残高	251	242	177	—
資金期末残高	247	251	242	177
行政サービス実施コスト	—	—	—	931
(内訳)				
業務費用	—	—	—	658
うち損益計算書上の費用	—	—	—	1,378
うち自己収入	—	—	—	△720
損益外減価償却相当額	—	—	—	176
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△2
引当外退職給付増加見積額	—	—	—	40
機会費用	—	—	—	59

(2) セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略する。

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳書

中期計画及び年度計画において、決算で剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てるよう計画している。当期総利益の204百万円のうち、資金の裏付けのない利益相当額を除いた21百万円を目的積立金とする利益の処分について、設立団体の長の承認を求める。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

福山市立大学新棟整備事業

基本計画策定支援業務 14百万円

新棟整備における設計・施工業務 2,915百万円（うち、令和6年度は30百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和6年度			令和5年度	
	予算	決算	差額	予算	決算
収入	2,048	2,023	△25	1,590	1,541
運営費交付金	929	903	△26	837	810
学生納付金	724	700	△25	720	693
補助金	344	322	△22	14	11
雑収入	9	10	1	7	11
外部資金等収入	19	72	54	12	16
積立金取崩	24	17	△7	—	—
支出	2,048	1,950	△98	1,590	1,515
教育研究経費	432	387	△45	387	352
人件費	1,059	1,033	△26	1,003	980
一般管理費	539	509	△30	188	169
外部資金等経費	19	22	3	12	14
収入—支出	0	73	73	0	26

(注) 予算と決算の差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、合計額は必ずしも一致しない。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳（財源構造の概略等）

經常収益1,753百万円のうち、運営費交付金収益が903百万円（51.5%）、学生納付金収益が700百万円（39.9%）、補助金等収益が113百万円（6.4%）であり、經常収益全体の約98%を占めている。

2 業務の実績及び財務情報に基づく説明

主な事業の内容及び成果の概要については、「II 業務の実施状況」及び「IV 財務情報」に記載したとおりである。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入の概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資本剰余金	小計	
令和6年度	—	903	903	—	903	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	845	1 期間進行基準を採用した事業等 退職手当相当額以外
	資本剰余金	—	2 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 826 (2) 固定資産の取得額 19
	計	845	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	58	1 費用進行基準を採用した事業等 退職手当相当額 2 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額
合計		903	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

【財務諸表の科目】

1 貸借対照表

- 有形固定資産・・・・・・・・土地、建物、構築物等、長期にわたって使用する有形の固定資産
- 減価償却累計額・・・・・・・・償却資産の減価償却費を積み上げたもの
- その他の有形固定資産・・・・函書、美術品、車両運搬具等
- その他の固定資産・・・・・・・・無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）
- 現金及び預金・・・・・・・・現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券及び預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
- その他の流動資産・・・・・・・・未収金、棚卸資産等
- 長期リース債務・・・・・・・・ファイナンスリース取引により取得した固定資産の貸借対照表日（決算日）後1年を超えて支払期日が到来する債務
- 地方公共団体出資金・・・・・・・・福山市からの出資相当額
- 資本剰余金・・・・・・・・福山市から交付された施設費等により取得した資産（建物等）の相当額
- 利益剰余金・・・・・・・・公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2 損益計算書

- 業務費・・・・・・・・公立大学法人の業務に要した経費
- 教育経費・・・・・・・・公立大学法人の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費
- 研究経費・・・・・・・・公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費
- 教育研究支援経費・・・・・・・・附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費
- 人件費・・・・・・・・公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
- 一般管理費・・・・・・・・公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費
- 財務費用・・・・・・・・支払利息等
- 運営費交付金収益・・・・・・・・運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
- 学生納付金収益・・・・・・・・授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額
- その他の収益・・・・・・・・受託研究収益、共同研究収益、補助金等収益等
- 臨時損失・・・・・・・・固定資産の除却等・過年度損益の修正等による損失等
- 臨時利益・・・・・・・・固定資産の売却により生じる利益、償却資産を無償譲与された場合の評価相当額の収益等

3 キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による・・・・・・・・原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
- キャッシュ・フロー
- 投資活動による・・・・・・・・固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた
- キャッシュ・フロー
- 財務活動による・・・・・・・・増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ、返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
- キャッシュ・フロー

